

業務災害情報配信

(2019 年)

(1) 区分、発生日時及び当事者情報

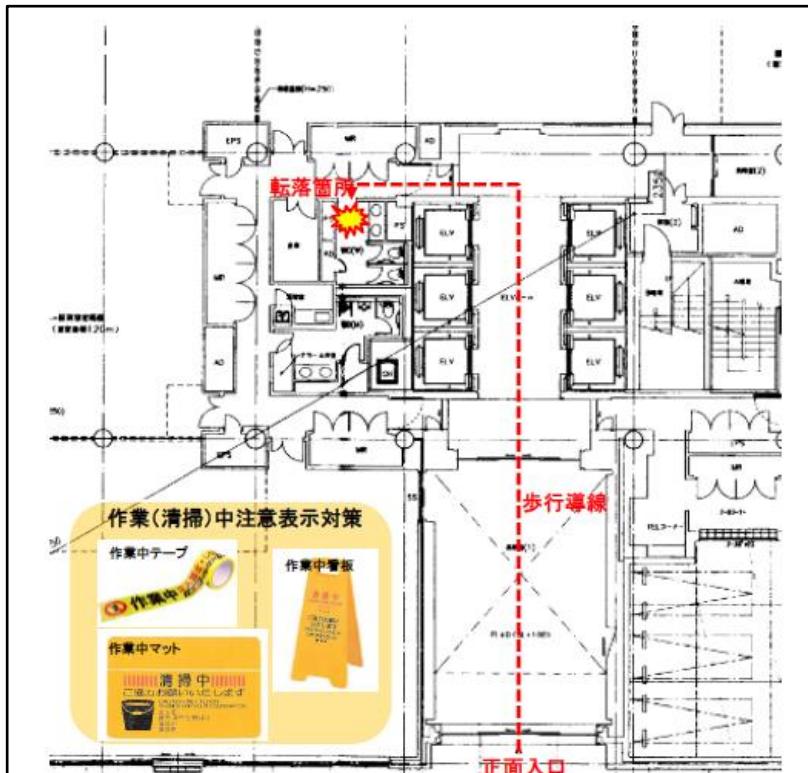
区分（該当する項目に○）		
1. 休業 4 日以上の労働災害	2. 人身事故	3. 損害金額 5 万円以上の物損等
	○	
発生月日	発生時刻	当事者（複数含）（性別・年代・勤続年数等）
7月22日	16時30分頃	女性・50代・勤続15年

(2) 概要

Aビル1階女子トイレにおいて、定期清掃実施中にテナント社員が濡れた床で足を滑らせ転倒する人身事故が発生しました。

(3) 災害状況・事故の発生状況（図面・写真等）

7月下旬の朝方、1階女子トイレで定期清掃作業を実施中に、3階テナント社員（50代、女性）が床面が濡れているのに気付かず足を滑らせ転倒し、右胸を打撲し、肋骨（2本）を骨折しました。定期清掃は、作業員3人で6階～地下1階まで流れ作業で、実施していました。作業員1人が、床面の汚れた箇所およびトイレブースの縁を洗剤液を使用して研磨スポンジで擦る作業を行った際に、看板等で作業箇所への注意喚起および使用禁止対応を実施せずに、次の作業箇所へ離れてしまい、安全対策を行っていませんでした。



(4) 原因

原因是、本来であれば、作業開始から立て看板および作業中掲示マット・テープ等で作業箇所を使用禁止にし、安全対策を行って作業するルールになっているが、作業員が当該階休日で他階利用者がいないと決め付けて、安全対策を行わなかったため。

(5) 处置及び再発防止策

本件の発生を受けて、当ビルの委託先に、定期清掃作業時は、必ず安全対策として、注意喚起の看板、作業中マットを設置するか、使用禁止にして作業を行う事、流れ作業ではなく、1箇所毎で作業を完了（床面洗浄⇒床面乾燥⇒ワックス塗布⇒ワックス乾燥確認）するように徹底し再発防止に取り組むように依頼しました。

(6) 対策ポイント

清掃で床を濡らす作業の際には、必ず注意喚起の看板を立て、必要に応じて作業中マットの設置や、歩行禁止のバリケート等の対策をすることを徹底ていきましょう。